

# 港区区政会議

## こども青少年部会

【令和元年度 中間振り返り】

# 人権、教育 2つの戦略

## 人権

3 - 5 多様性を尊重しあう共生社会づくり  
の推進

## 教育

4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 戦略3 - 5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

【めざす状態】＜概ね3～5年間で念頭に設定＞  
多様性を尊重しあう共生社会づくりが進んでいる

### 【アウトカム(成果)指標】

「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合  
30年度を基準に令和3年度までに3%以上向上

これまでの状況	28年度	25.6%	29年度	31.6%	30年度	30.7%
---------	------	-------	------	-------	------	-------

多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組むとともに、人権啓発の新しい担い手づくりを進める

# 戦略3 - 5 多様性を尊重しあう共生 社会づくりの推進

## 具体的取組

### 区における人権啓発推進・人権相談

【令和元年度の目標】

人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで  
役立ったと思う人の割合：80%以上

達成見込み

## 戦略3-5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進 具体的取組 区における人権啓発推進・人権相談

### ア. 人権展、人権講座等

- ・「にし人権展」、「人・愛・ふれあいプラザ」(12月6日～9日 予定)

- ・人権講座

5月18日 SCによる「Well-being(満たされること)」講演会

6月15日 「テレワーク型共同起業

～ひきこもる青少年の個性(ストレングス)から就業へ～」

10月19日 SCによる「子どもの理解と不登校」講演会

12月25日(予定) 「発達に課題を抱える児童生徒の基礎理解と具体的な関わり方」



SC (スクールカウンセラー) による講演会  
Well-being(満たされること)  
～ 援助者としての保護者の役割 ～



Well-being とは、「身体的・精神的・社会的に健やかで、自分らしい人生を送り、困難にもしなやかに対応できる力」という意味があります。親が、子どもの援助者になる時に役立つポイント、そしてその大人自身が健やかであるために大切なことを実際に体験してみましょう。

日時 5月18日(土) 午後2時～4時

講師 となり 隣 くりこ 祐理子さん  
市岡東中学校スクールカウンセラー  
※6月15日の土曜教育相談(要面)をご担当いただきます。

◆定員: 25名(先着) ◆費用: 無料

◆場所: ゆめホーム「ゆめ」かなえる  
港近隣センター 2階 集会室4  
(大阪市港区八幡屋 1-4-20)

◆対象: 港区在住・在勤・在学の方  
※手話通訳あります(要事前申込)  
手話通訳希望の方は5月15日(木)17時までに  
下記の申込・問合せに連絡ください。

◆申込: 電話、FAX、メールのいずれか  
(先着で受付します。当日空きがあれば当日参加も可)

SC講演会の参加希望のほか、お名前、ご連絡先(電話番号もしくはメールアドレス)をお申し出ください。  
※講演会の間、小中学生のお子さまは同時開催の港区サードプレイス「エルカフェ」に参加いただけます。

◆申込・問合せ先: 港区役所 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発グループ)

TEL:06-6576-9975 FAX:06-6572-9512 Eメール:tg0002@city.osaka.lg.jp

人権講座  
スクールカウンセラー  
による講演会



SC (スクールカウンセラー) による講演会  
「子どもの理解と不登校」



最近の子どもたちを取り巻く環境はSNSやネットゲームがより身近になるなど、保護者世代が育った環境とは違ったものになりつつあります。世代間の隔たりを超えて子どもを理解することが以前よりも困難になっているのが現状です。そんな中、子ども・保護者・先生がどのような困難を抱えているのか「不登校」という現象を通して考え、より深い子ども理解に繋げられたらと思います。

日時 10月19日(土) 午後2時～4時

講師 藤原 佳世さん  
港南中学校スクールカウンセラー  
※11月16日の土曜教育相談(要面)をご担当いただきます。

◆定員: 25名(先着) ◆費用: 無料

◆場所: ゆめホーム「ゆめ」かなえる  
港近隣センター 2階 集会室4  
(大阪市港区八幡屋 1-4-20)

◆対象: 港区在住・在勤・在学の方  
※手話通訳あります(要事前申込)  
手話通訳希望の方は10月16日(水)17時までに  
下記の申込・問合せに連絡ください。

◆申込: 電話、FAX、メールのいずれか  
(先着で受付します。当日空きがあれば当日参加も可)

SC講演会の参加希望のほか、お名前、ご連絡先(電話番号もしくはメールアドレス)をお申し出ください。  
※講演会の間、小中学生のお子さまは同時開催の港区サードプレイス「エルカフェ」に参加いただけます。

◆申込・問合せ先: 港区役所 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発グループ)

TEL:06-6576-9975 FAX:06-6572-9512 Eメール:tg0002@city.osaka.lg.jp

# 人権講座 「テレワーク型共同起業～ひきこもる青少年の個性(ストレンクス)から就業へ～」

## テレワーク型共同起業

～ひきこもる青少年の個性(ストレンクス)から就業へ～

日時：2019年6月15日(土) 午後2時～4時

場所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター 2階 講堂  
大阪市港区八幡屋1-4-20

費用：無料

申込：先着50名(空きがあれば当日参加も可)

電話もしくはメールで、「テレワーク型共同起業」講演会への参加希望の日か、お名前、ご連絡先(電話番号もしくはメールアドレス)を下記連絡先までお申し出ください。

※講演会の前、小中学生のお子さまは親や祖父母の滞りサードプレイス「エルカフエ」に参加いただけます。

その他：手話通訳の希望は、6月12日(水)午後5時までにご連絡ください。

### ～オンラインゲーム仲間のひきこもり状態にある青少年が力を合わせて起業～

不登校やひきこもり状態にある青少年が、どのように人生の生き甲斐を見出し、個性を発揮できる仕事を見つけることができるでしょうか。

今回は、ひきこもる若者が仲間と起業をしてパソコンを使った自宅からできる仕事づくりを行うNPO法人の設立ストーリーを中心に、同理事、横山泰三さんをお招きしてお話をお聞かせします。



講師：横山 泰三さん

NPO法人わかもの国際支援協会 理事  
横山学務大学 共通教育機構 専任講師

\*「わかこく」とは？  
正式名称は、NPO 法人わかもの国際支援協会です。  
パソコンを使った自宅でもできる仕事をひきこもりが協力して行う、テレワーク型ひきこもり支援を2009年から展開しています。



- ◆主催・申込・問合せ先：港区役所協働まちづくり推進課(教育・人権啓発グループ)  
TEL:06-6576-9975 FAX:06-6572-9512 Eメール: tg0002@city.osaka.lg.jp
- ◆協力：こどもたちの笑顔をつなぐ会

# 戦略3-5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進 具体的取組

## 区における人権啓発推進・人権相談

### イ. LGBT(性の多様性)への取組み

- ・レインボーカフェ3710(当事者やアライによる集い)を開催(毎月1回)
- ・区民まつりに啓発ブース出展 (雨天により当該ブースの出展中止)
- ・レインボー3710 LGBT×アライ交流会への協力 12月7日(土)予定

区民まつりの様子(昨年度)



レインボー3710 LGBT×アライ交流会  
(昨年度の様子と今年の12月チラシ)



**大阪市港区**  
**LGBT×アライ**  
**クリスマス交流会**

**入場無料** **手話通訳あり**

★日 時：12月7日(土) 19時～20時半  
★場 所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター 梅(2F)

★定 員：先着25名  
(事前申し込み者を優先します。  
定員に満たない場合は、当日の参加も可能です。)

※飲み物は各自でお持ちください  
(お酒類はお断りします)

 〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天2-1-5  
アクセス：Osaka Metro中央線/JR環状線  
「弁天町駅」徒歩7分

申込&お問い合わせ先：レインボー3710(みなと)事務局  
メール：rainbowminato3710@gmail.com  
協力：大阪市港区役所(予定)  
大阪市ボランティア活動振興基金

# 戦略3 - 5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進 具体的取組 区における人権啓発推進・人権相談

ウ. 人権週間事業(12月4日～10日) 懸垂幕掲出 街頭啓発 **予定**

エ. チラシ・情報誌等の掲出(年10件以上計画)

・チラシ作成配布

ヒューマンハート、人権講座 等

・区広報紙への掲載: 3件

人権講座(SCによる講演会)、就職差別撤廃月間 等

・区ホームページへの掲載: 3件

人権講座(SCによる講演会、

「テレワーク型共同起業」講演会) 等



2018 第 34 回みなと人権展 人権展記念事業「人・愛ふれあいプラザ」  
場所: ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター 主催/産・西・大正・東港区役所

1983年の「大衆議院別荘着き事件」を契機に、人権問題の早期解決を願い、1985年から毎年「人権展」を開催しています。また、1993年から、ふれあい道場のある、人にやさしい社会の実現をめざして「人・愛・ふれあいプラザ」を開催しています。

今年度は港区におきまして、「ダイバーシティ(多様性の受け)-多様な人々が活躍できるまちづくり」をテーマに、11月30日(金)から12月4日(火)まで「人・愛・ふれあいプラザ」「みなと人権展」を開催しました。8日間を通じて約1,500名の参加者がありました。



講師: 松本城洲夫さん

11月30日(金)の「人・愛・ふれあいプラザ」では「大阪府北部コミュニティカレッジ音楽科講師、友禅のサビナーオーケストラ主宰、元緑谷大学人権論講師)の松本城洲夫さんをお招きして「音楽と人権 ヒューマンライヴコンサート」へ音楽に込められたメッセージ」をテーマに、管弦楽アンサンブルによるトーク＆コンサートを開催しました。

この外、人権に関するパネルの展示、児童・生徒による人権啓発ポスター・標榜の展示、講演会、映画展、LGBT当事者の日常を写真家の清水尚さんが撮影した写真展「All we need is Love」、啓発ビデオコーナーを設置するなど様々な幅広い層の方に参加いただけるよう多様な催しを実施しました。(次頁へ)

ごあいさつ  
市長 板谷 雄雄 二

早業は地区人権啓発推進協議会の活動に積極的に賛助を賜り厚く御礼申し上げます。

1978年の当協議会発足以来、区内各種団体の代表者をはじめとしたみなさまの協力を得て、毎年「人権の尊重を理念とする憲法の精神に沿い、区民の人権意識の高揚をはかり、人権啓蒙の場をいっしょにつくりを回用して参りました。

具体的には区民まつりにおいて人権啓発コーナーの設置、人権啓蒙の街頭啓蒙、レインボーカフェ3710の開催など様々な啓発活動を行って参ります。

また、2018年度には区民を始め

区民との関係が明確にする形で、当協議会規約を改正いたしました。2019年度には、産・西・大正・東港区の4区合同で開催している「人権展」「人・愛・ふれあいプラザ」を11月30日から12月4日にかけて港区で開催したところ、多くの区民が参加して盛況を博した。多くの方の参加とご協力のおかげで、盛り上がりを見せています。多様な人々が活躍できる、ふれあいを重んじられるまちづくりをいっしょにつくり、今後とも協議会が中心となり、引き続き取り組んで参りますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

# 人権、教育 2つの戦略

## 人権

3 - 5 多様性を尊重しあう共生社会づくり  
の推進

## 教育

4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 戦略4-1 「子どもの学び」の応援

【めざす状態】 < 概ね3～5年間で念頭に設定 >

子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる。

学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっている子どもの割合を増やす。

【アウトカム(成果)指標】

区内の小・中学校の児童生徒の家庭学習の状況・全国学力・学習状況調査の「授業時間以外の1日あたりの勉強時間」が「30分より少ない」、「全くしない」と答えた児童・生徒の割合の合計が、平成30年度を基準として33年度までに3%以上改善した小中学校の数：12校

## 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援 分権型教育行政の効果的な推進

- ・港区教育会議(区政会議こども青少年部会)  
の開催 6月(及び本日)

区政会議こども青少年部会(R1.6月)の様子



- 分権型教育行政の取組や学校選択制などの意見交換
- ・区教育行政連絡会の開催 7月  
こどもサポートネット事業や学校選択制などの意見交換
- ・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整: 4~7月毎月1回
- ・区内17校園の学校協議会への区職員の出席や運営補佐: 4~5月(第2回が開催中)  
(多くの方の傍聴を可能にするため区役所ホームページにも日程を掲載)
- ・学校協議会委員への研修 9月
- ・区担当教育次長(区長)による全学校長との個別面談 5月(また、現在、実施中)

## 【令和元年度の目標】

区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合

40% (30年度78.6%)

学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合

40% (30年度95.1%)

自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校校長の割合

20% (30年度100%)

「保護者・区民等の参画のための会議」

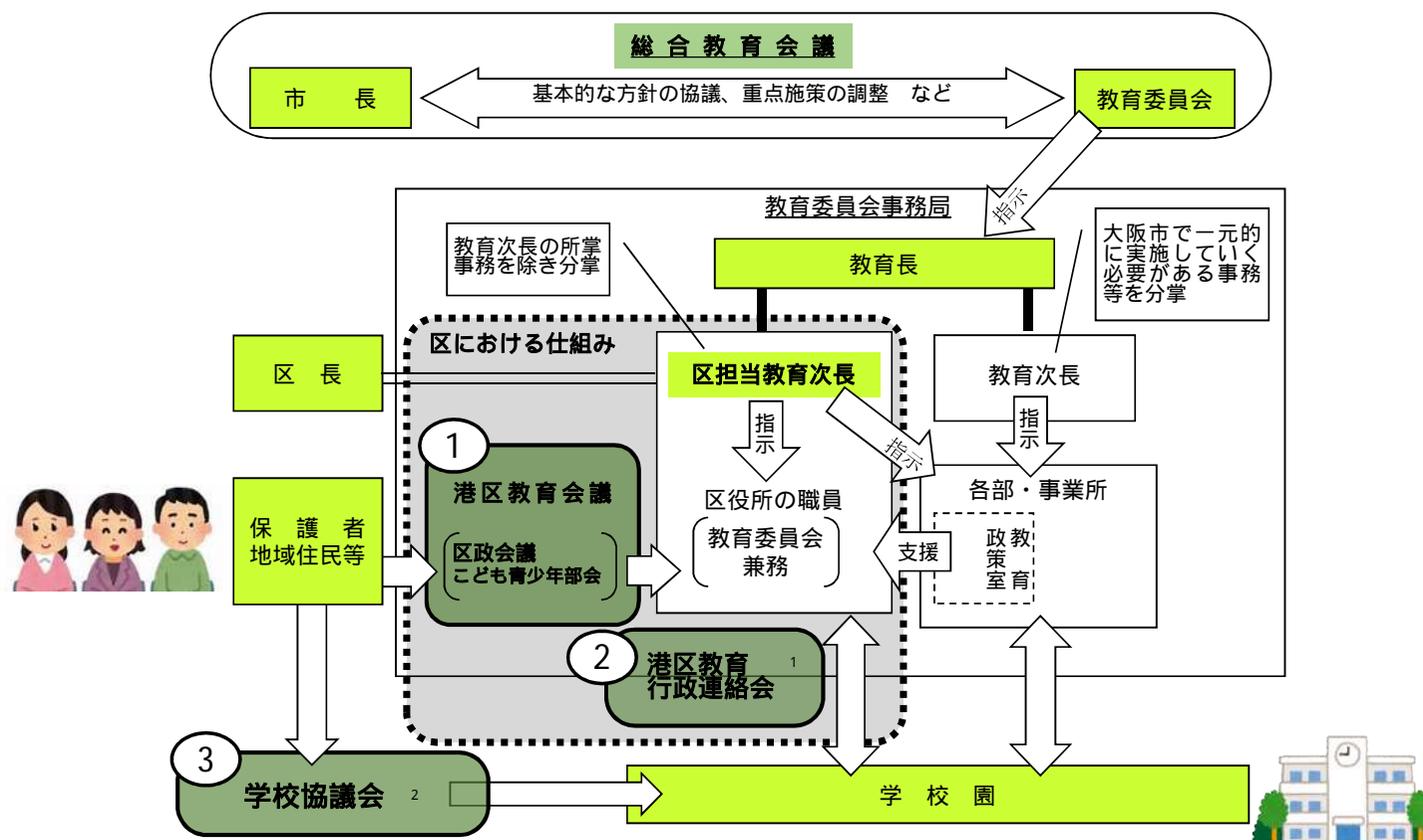
港区においては、区政会議子ども青少年部会がその役割を担っています。

第3回の子ども青少年部会で、「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われた」かをアンケートでお伺いさせていただきます。

**いずれも達成見込み**

# 分権型教育行政の仕組み

**分権型教育行政の推進**：区長が教育委員会事務局の区担当教育次長の役割を兼務し、保護者・地域住民・学校長等の意見をくみ取るための仕組みをつくり、学校や地域のより近くでニーズのあった教育施策を推進



- 1 港区教育行政連絡会 ... 区内の市立小中学校の学校長と区長との連絡調整・意見交換等の場。  
小学校の部、中学校の部を概ね1学期に1回程度開催
- 2 学校協議会 ..... 学校運営に保護者や地域住民の意向を反映させること、保護者等の学校活動への参加を促進することを目的として設置。全学校園（11小学校、5中学校、1幼稚園）で4月、10～11月、2～3月の年3回開催

■ 会議・協議機関

■ 関係者等（ステークホルダー）

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの学力・体力の向上

- ・家庭学習の手引きの作成・配布：新小学1年生
- ・学校の長期休業期間中に自習室を開設(下記の無料動画授業も体験)：夏休み
- ・インターネット上の無料動画授業や教材をリスト化したホームページ掲載と抜粋版と抜粋版の配布：新小学1年生
- ・塾代助成事業者への広報協力：1事業者
- ・地域の強みを活かした手法によるこどもサイエンスカフェの実施：8月

### 【令和元年度の目標】

各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答が、平成30年度を基準として改善している学校

3校以上 (30年度 5校(全校))

達成見込み

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援 子どもの学力・体力の向上

「家庭学習の手引き」や「みなりん学習ドリル」

夏休みでの、自習室やタブレットを活用した無料動画授業体験



港区版  
家庭学習の手引き

みなりん 算数  
学習ドリル 国語  
英語

14日間チャレンジ

家庭学習を身につける!

中学校入学前 家庭学習習慣づくりドリル

ゆめホーム「ゆめ」が育える 港区民センター  
ゆめホーム「ゆめ」が育える 港近隣センター

## 自習室を開設します

エアコンの効いた涼しいお部屋で勉強しませんか？

港区では、夏休みの間、宿題や自習をしていただく場として、ゆめホーム港区民センターとゆめホーム港近隣センターで自習室を開設します。ひとりでも、とちまち同士でも、学校や塾の宿題、自主学習など、エアコンの効いた涼しいお部屋で勉強しませんか？

**利用できる人** 港区内在住の小・中学生 **利用料金** 無料

**開催日時・場所** 開催場所は下記のとおり(時間は9時30分から17時)

ゆめホーム港区民センター(※休2-1-5 ※休日は日によって変わります)	ゆめホーム港近隣センター(※休1-4-20 ※休日は不定です)
<b>7月</b> 19(金)-22(日)-23(火)-24(水) 25(木)-26(金)-28(日)-29(月)-30(火) 31(水)	<b>7月</b> 19(金)-21(日)-22(月)-23(火) 24(水)-25(木)-26(金)-27(土)-28(日) 29(月)-30(火)-31(水)
<b>8月</b> 1(水)-2(金)-4(日)-5(月)-6(火) 7(水)-8(木)-9(金)-10(土)-11(日)-12(月) 13(火)-14(水)-15(木)-16(金)-17(土) 18(日)-20(火)-21(水)-22(木)-23(金) 24(土)-25(日)	<b>8月</b> 7(水)-2(金)-3(土)-4(日)-5(月) 6(火)-7(水)-8(木)-9(金)-10(土)-11(日)-12(月) 13(火)-14(水)-15(木)-16(金)-17(土) 18(日)-20(火)-21(水)-22(木)-23(金) 24(土)-25(日)

大人数によって開閉します。★開閉の都合で閉鎖できる場合があります。

**定員・利用方法** 定員 20名程度  
予約不要。利用の際は、各施設の学習用にて受付をお受けください。

**お問い合わせ先**  
 ゆめホーム「ゆめ」が育える港区民センター  
 TEL 03-6572-0220 FAX 03-6572-0274  
 ゆめホーム「ゆめ」が育える港近隣センター  
 TEL FAX 03-6571-3054

**注意事項** 送り迎えについては、保護者責任でお願ひします。大人数に「保護費」または「特別費」が発生されている場合は、開閉しません。また、自習室の衛生管理や安全対策が必要と認めるときは、開閉を中止することがあります。これらの場合は、速やかに保護者の方にお伝えしお願ひください。

～ 主催：港区役所・(一財)大阪市コミュニティ協会 ～

### タブレットを活用した学習をしてみませんか

空休み期間中に開催している自習室において、タブレット端末を活用して、港区役所のホームページに掲載している無料動画授業等のリストにある動画を閲覧いただけます。

港区役所「タブレットで学べる無料動画授業のリスト」  


利用できる人	港区内在住の小・中学生
利用日時・場所	各施設の日時・場所は下記のとおり
利用料金	無料

**ゆめホーム「ゆめ」が育える港近隣センター(※休1-4-20)**  
 場所：自習室(裏面の場所のとおり)  
 日時：7月26日(金)、27日(土)、29日(月)  
 26日(金) 13時15分から17時まで ※利用するには13時15分から14時の間に現地でお受けください  
 27日(土) 14時から16時まで ※利用するには14時から14時45分の間に現地でお受けください  
 29日(月) 9時45分から12時まで ※利用するには9時45分から10時30分の間に現地でお受けください

**ゆめホーム「ゆめ」が育える港区民センター(※休2-1-5)**  
 場所：自習室(裏面の場所のとおり)  
 日時：7月30日(火)、7月31日(水) それぞれ9時45分から12時まで  
 ※利用するには9時45分から10時30分の間に現地でお受けください

**定員等** 各台のタブレットを貸出します。ご利用多数の場合はお待ちいただくことがあります。上記の日時において、利用を希望する時に、各施設の自習室貸出場所で区役所職員にお申し出ください。端末操作は区役所職員が行います。

**その他**

- 無料動画授業をご利用した学習以外にはご利用いたしません。
- お家にイヤホンがあれば、ご持参ください、お付け済みの方は、お持ちのイヤホンをお使いください。
- 1回の利用時間は40分間とさせていただきます。

**問い合わせ先** 港区役所 倫理まちづくり推進室 06-6576-9975

**注意事項** 送り迎えについては、保護者責任でお願ひします。詳細については、裏面をご覧ください。

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの学力・体力の向上

ネットで学べる無料動画授業を区役所ホームページに掲載



[トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [教育に関する取組](#) > [学力・体力の向上](#) > 『ネットで学べる無料動画授業等のリスト』

### 『ネットで学べる無料動画授業等のリスト』

ページ番号：460209 2019年3月22日

この『ネットで学べる無料動画授業等のリスト』は、家庭学習の一層の促進のため、インターネット上の無料動画授業・教材等をリスト化したものです。

内容は、中学校5教科、小学校4教科では教科別に学年と単元ごとのリスト、及び学習意欲の向上や学習方法等についてのリストです。中学校1年の英語と小学校4～6年の算数については、単元ごとにリスト化をし、教科書の対応ページも記載しています。動画授業については、年齢×1分以内を目安に、できるだけ短くわかりやすいものを中心にしながら、より高い目標に挑戦する児童生徒にとっても興味をわく内容のコンテンツもあります。なお、コンテンツの難易度を☆の数で表示し、時間が長いものについては、時間数を掲載しています。

このリストを作成するにあたり、情報機器を活用するICT教育やアクティブラーニングの実践の第一人者である関西学院千里国際中等部・高等部の米田謙三先生に監修していただきました。保護者の皆様におかれては、ぜひ、子どもの家庭学習の習慣づくりにご活用いただければ幸いです。

\*大阪市立の小・中学校で平成30年度に使用している教科書の単元

#### リストの使い方

このリストは小中学生が、保護者等の管理のもとスマートフォンやタブレットやパソコンなどをつかって、家庭等で利用していただけるインターネット上の無料動画授業や無料教材をリスト化したものです。無料動画授業は、個人、塾等の事業者、NPO、行政等が作成した幅広いコンテンツの中から、様々な学習ニーズやスタイルにできるだけあうものが見つかるよう、様々な種類のものを集めましたので、その中からお子様にあったものを見つけてご活用ください。

また、無料教材については、それに対応する無料動画授業を見て学習した後に、理解の確認やより理解を確実にするために活用していただければと思います。

なお、「学習意欲・学習ノウハウ等」についてのコンテンツは、家庭教育のヒントとなるものもありますので、保護者の方もご覧ください。

塾代助成事業者への広報協力の周知を区役所ホームページに掲載



[トップページ](#) > [子育て・教育](#) > [教育に関する取組](#) > [学力・体力の向上](#) > 大阪市塾代助成事業参画事業者への広報協力

### 大阪市塾代助成事業参画事業者への広報協力

ページ番号：432937 2019年10月29日

#### 大阪市塾代助成事業参画事業者への広報協力を希望する学習教室の事業者を募集します

港区では、区内中学生の学力向上及び学習習慣の形成を目的として、大阪市塾代助成事業参画事業者が実施する、次の条件を全て満たす区内の学習教室の受講生募集にかかる広報協力をします。

広報協力にあたっては、協定を締結して実施します。

協力を希望する事業者は、必要書類をご記入のうえ、お申込みください。

#### 1 条件の概要

1. 受講者全員に一律の指導を行ういわゆる集団授業型ではなく、少人数制個別指導又はこれに準じた学習教室（国語・社会・数学・理科・英語のいずれか、または複数科目を取り扱う教室）であること
2. 受講者の習熟度に柔軟に対応させた指導であること
3. 1ヶ月あたり400分以上の指導時間を確保すること
4. 受講料月額10,000円（税込）の範囲内で可能な限りの指導内容を構築すること
5. 大阪市塾代助成事業で交付されているバウチャー（塾代助成カード）による受講料の支払が可能であること
6. 入塾金や入会金など名称に関わらず、これに類する金銭を徴収しないこと

<https://www.city.osaka.lg.jp/minato/paga/0000432937.html>

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの学力・体力の向上

築港中の協力を得たこどもサイエンスカフェ(ロボットプログラミング)

こどもサイエンスカフェ

参加費 無料

### ロボット・プログラミング

築港中学校のご協力のもと、レゴ®マインドストームEV3®をつかったロボット・プログラミング教室を開催します。ロボットの組み立てと動かすためのプログラミングから、迷路を自走させたりモノを運んだりする、ロボットコンテストに参加するための基本まで学びます。

築港中学校の「技術」の授業で使っているロボットを用いて体験しますので、「技術」ってどんなものかにも触れられます。

1からプログラミングを学び、ロボットを動かしてみよう!!



来年度から中学校で「プログラミング教育」が始まるよ!



●開催日時と内容

- 8月7日(木)～9日(金) いずれも午前10時～12時
- 7日(木)は初心者も経験者も一緒にロボットを作ります。
- 8日(金)、9日(金)は初心者と経験者で、内容が違ってきます。
- 経験者は、7日(木)のロボットづくりだけの参加も可能です。この場合、お申込みの際に、参加希望日をお伝えください。



●場所

大阪市立築港中学校 多目的室 (港区築港1-2-41)  
※築港中学校より、教材、場所及び講師のご協力をいただいています。

●対象者

各コース 30名 (申込み多数の場合は、抽選とします。)  
港区在住の小学4年生から6年生 (内容は5・6年向け)  
※経験者コースは、昨年度ロボットプログラミングに参加された中学1年生 (昨年夏6年生) も参加可能とします。

●参加への注意事項

送り迎えについては、保護者責任をお願いします。また、大阪府に家庭警報または特報警報が発令されている場合は、開催しません。

●その他

当日は報道取材が入る場合があります。撮影が不可の児童については断絶しますので、お申し出ください。

●募集期間

7月31日(水) 17時まで

【申込方法】

電話かFAXで、下記の①～⑦のすべてを「ロボット・プログラミング希望」として問合せ先までお申込みください。

- ①郵便番号、②住所、③お子さま(ふりがな)と保護者氏名、④学年、⑤電話番号(FAX番号)
- ⑥撮影した写真写真(顔が判らないよう加工します)を区役所ホームページ等で掲載の可否、
- ⑦昨年や一昨年の築港中でのロボットプログラミングや、その他プログラミング講座への参加経験

★お問い合わせ先★

港区役所協働まちづくり推進室 (教育・人材開発グループ) TEL:06-6576-9975 FAX:06-6572-9512



# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの教育環境の向上

- ・区専属スクールソーシャルワーカー配置による巡回・派遣  
区内16校を巡回するとともに、学校園からの要請に基づき派遣 2人配置 61日
- ・小学校のスクールカウンセラーの派遣回数増:1名増員配置
- ・土曜教育相談:6月
- ・発達障がいサポーターの配置:911時間
- ・不登校児童生徒への別室登校等サポーターの配置:55時間
- ・不登校児童生徒アウトリーチ型支援サポーターの配置:368時間
- ・帰国、来日等の児童生徒への学習サポーターの配置:400時間
- ・こどもの居場所の開設:4回 計画では12回以上(計画どおり進捗できていない)  
8月にサードプレイス事業エルカフェを開催できなかったため

【令和元年度の目標】

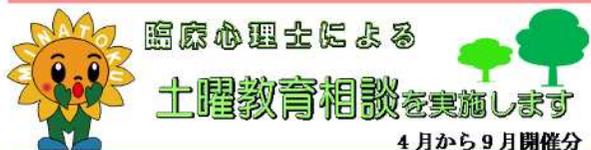
達成見込み

スクールソーシャルワーカーによって好転した新規ケースの件数 10件以上(30年度16件)

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの教育環境の向上

臨床心理士(区内の学校に配置されているスクールカウンセラー)による土曜教育相談を開催



ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで臨床心理士(大塚市のスクールカウンセラー)による教育相談を実施します。相談時にはお子様はエリカカフェに参加することもできます。

- 実施場所: ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター (港区八幡房 1-4-20)
- 実施日: 6月15日(土)、7月27日(土)、9月28日(土)に開催。  
なお4月、5月、8月は開催しませんので、ご注意ください。  
※10月以降の実施日は別途チラシでお知らせします。
- 実施時間: 午後2時~4時
- 申込方法: 前日の正午までにお電話でお申込みください
- 問合せ先: 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)

TEL 6576-9975 FAX 6572-9512

### 不登校等について相談できる窓口

	内容	開催日時	お問い合わせ先
教育相談	不登校やいじめなど、教育に関する相談をお受けします。また、校外にある子どもの、学校・家庭での行動や勉強、進学や進学先、特別支援教育に関する相談をお受けします。基本は、学校と連携して相談を進めていきます。 ※要予約(要予約)	月曜日~金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時~17時30分	子ども相談センター (中央区南1区1-17-5) 総合相談窓口 電話: 06-4301-3100 FAX: 06-6944-2060
家庭教育相談	子どもの発達についての悩みごとや家庭での悩み・不登校・虐待・虐待などについて家庭教育相談員・虐待相談担当・児童士が対応します。子ども相談センターの発達相談室で対応します。	月曜日~金曜日 9時~17時30分 ※発達相談室による相談 (要予約) 火曜日	港区教育相談センター(発達相談室) 電話: 06-6576-9944
土曜教育相談	臨床心理士(大塚市のスクールカウンセラー)による教育相談を実施しています。子どもが学校へ行きたくない、勉強が苦手、いじめられる、友達がいなくなる、勉強がわからない、など、ひとりで悩まず相談員に相談ください。相談員は必ずエリカカフェに参加することもできます。 実施場所: ゆめホームかなえる港近隣センター (港区八幡房 1-4-20)	実施日時: 9月15日(土) 7月27日(土) 9月28日(土) 開催時間: 14時~16時	申し込み方法: 教育相談開催日の前日正午まで、港区教育相談センター(〒100-0001)電話: 06-6576-9975 FAX: 06-6572-9512までお申込みください。
スクールカウンセラーによる相談	スクールカウンセラーに相談したい方は、お気軽に区教育委員会までお問い合わせください。また、お問い合わせは必ず事前にFAXにてご連絡ください。 ○所属の学校に相談したい方 ○大塚市の区外の小・中学校に属している方 ○大塚市在住の保護者	月曜日~金曜日 (祝日、年末年始を除く) 受付時間: 9時30分~17時15分	電話: 06-4301-3141 FAX: 06-6944-2064



ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで臨床心理士(大塚市のスクールカウンセラー)による教育相談を実施します。相談時にはお子様はエリカカフェに参加することもできます。

- 実施場所: ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター (港区八幡房 1-4-20)
- 実施日: 9月28日(土) 11月16日(土)、12月21日(土)、1月18日(土)、3月14日(土)に開催します。  
なお10月、2月は開催しませんので、ご注意ください。
- 実施時間: 午後2時~4時
- 申込方法: 前日の正午までにお電話でお申込みください
- 問合せ先: 協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)

TEL 6576-9975 FAX 6572-9512

### 不登校等について相談できる窓口

	内容	開催日時	お問い合わせ先
教育相談	不登校やいじめなど、教育に関する相談をお受けします。また、校外にある子どもの、学校・家庭での行動や勉強、進学や進学先、特別支援教育に関する相談をお受けします。基本は、学校と連携して相談を進めていきます。 ※要予約(要予約)	月曜日~金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時~17時30分	子ども相談センター (中央区南1区1-17-5) 総合相談窓口 電話: 06-4301-3100 FAX: 06-6944-2060
家庭教育相談	子どもの発達についての悩みごとや家庭での悩み・不登校・虐待・虐待などについて家庭教育相談員・虐待相談担当・児童士が対応します。子ども相談センターの発達相談室で対応します。	月曜日~金曜日 9時~17時30分 ※発達相談室による相談 (要予約) 火曜日	港区教育相談センター(発達相談室) 電話: 06-6576-9944
土曜教育相談	臨床心理士(大塚市のスクールカウンセラー)による教育相談を実施しています。子どもが学校へ行きたくない、勉強が苦手、いじめられる、友達がいなくなる、勉強がわからない、など、ひとりで悩まず相談員に相談ください。相談員は必ずエリカカフェに参加することもできます。 実施場所: ゆめホームかなえる港近隣センター (港区八幡房 1-4-20)	開催日時: 9月28日(土) 11月16日(土) 12月21日(土) 1月18日(土) 3月14日(土) 開催時間: 14時~16時	申し込み方法: 教育相談開催日の前日正午まで、港区教育相談センター(〒100-0001)電話: 06-6576-9975 FAX: 06-6572-9512までお申込みください。
スクールカウンセラーによる相談	スクールカウンセラーに相談したい方は、お気軽に区教育委員会までお問い合わせください。また、お問い合わせは必ず事前にFAXにてご連絡ください。 ○所属の学校に相談したい方 ○大塚市の区外の小・中学校に属している方 ○大塚市在住の保護者	月曜日~金曜日 (祝日、年末年始を除く) 受付時間: 9時30分~17時15分	電話: 06-4301-3141 FAX: 06-6944-2064

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援

## 子どもの教育環境の向上

### 平成31年度 エルカフェ開催日程

H31.4.15 66歳  
4月から9月開催分

★開催日：毎月第3土曜日に開催します。  
ただし、7月は7月27日(土)、9月は9月28日(土)に開催。  
また8月については、開催しませんので、ご注意ください。

★開催時間：午後2時～4時

★開催場所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター（港区八幡屋1-4-20）

通常のエルカフェ以外の主な予定（いずれも午後2時から4時）

5月18日(土)スクールカウンセラー講演会 講師：藤 佳世子さん（市立東中学校 特別協力者） 100月の土曜教育相談（英語相談）で相談ができます。	7月27日(土)こうさく教室（内容未定）
6月15日(土)講演会（町民ふれあいの園開園記念会）	9月28日(土)講演会（町民ふれあいの園開園記念会）

**エルカフェとは**

児童生徒の小・中学生を対象に、家庭でも学校でもない第3の居場所(サードプレイス)を創出し、工作などの創作活動を中心に希望を聞いて参加者が楽しめる様々な活動を行います。また勉強をすることもできます。

ボランティアや参加者同士のつながりの中で、様々な人々との交流をおして、コミュニケーション能力や人間関係形成能力をはじめとした生きる力・学ぶ力を育む、こどもの居場所をめざします。

主催：港区教育 港区協力：子どもたちの笑顔をつなぐ会

※スタッフは地域で中高生や若年層のボランティアを中心に中心になっており、守備範囲は限られていますが、不登校や学習障害などにも上級の参加にも対応する予定です。ご要望があれば事前の個別相談は、スタッフによるお問い合わせ可能です。

学校の授業時間外では「エルカフェでこうさく」を開催しています。毎年、楽しく簡単に作れるバルーンアート教室やペーパープランを本家のディッシュケースなど盛りだくさんの作り付け、飾りつけたりする「デコパージュ工作」、本棚を本棚で作り合わせて色んなものを飾る「本棚工作」を開催します。

エルカフェでこうさくの様子



### サードプレイス事業 エルカフェを開催

#### 夏休みには「エルカフェでこうさく」も開催

### 令和元年度 エルカフェ開催日程

R1.9.12 66歳  
令和元年9月から令和2年3月開催分

★開催日：毎月第3土曜日に開催します。  
ただし、9月は9月28日(土)、3月は3月14日(土)に変更して開催します。

★開催時間：午後2時～4時

★開催場所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター（港区八幡屋1-4-20）

通常のエルカフェ以外の主な予定（いずれも午後2時から4時）

9月10日(土)講演会（町民ふれあいの園開園記念会）	12月21日(土)こうさく教室（内容未定）
9月19日(土)スクールカウンセラー講演会 講師：藤 佳世子さん（市立東中学校 特別協力者） ※11月の土曜教育相談（英語相談）で相談ができます。	10月14日(土)講演会（町民ふれあいの園開園記念会） ※11月の土曜教育相談（英語相談）で相談ができます。

学校の授業時間外では「エルカフェでこうさく」を開催しています。毎年、楽しく簡単に作れるバルーンアート教室やペーパープランを本家のディッシュケースなど盛りだくさんの作り付け、飾りつけたりする「デコパージュ工作」、本棚を本棚で作り合わせて色んなものを飾る「本棚工作」を開催しました。写真2枚のエルカフェでこうさくの様子です。



**エルカフェとは**

児童生徒の小・中学生を対象に、家庭でも学校でもない第3の居場所(サードプレイス)を創出し、工作などの創作活動を中心に希望を聞いて参加者が楽しめる様々な活動を行います。また勉強をすることもできます。

ボランティアや参加者同士のつながりの中で、様々な人々との交流をおして、コミュニケーション能力や人間関係形成能力をはじめとした生きる力・学ぶ力を育む、こどもの居場所をめざします。

主催：港区教育 港区協力：子どもたちの笑顔をつなぐ会

※スタッフは地域で中高生や若年層のボランティアを中心に中心になっており、守備範囲は限られていますが、不登校や学習障害などにも上級の参加にも対応する予定です。ご要望があれば事前の個別相談は、スタッフによるお問い合わせ可能です。



### 夏休み!

## エルカフェでこうさく

自分の好きな大きさや形を考えて、方眼紙で絵の輪郭線を作って、自作オリジナルの船作りをしてみませんか。まだ習りばし練習や作りかけができます。他に紙や剣道の折り紙作りもします。

●日 時：7月27日(土) 14時～16時

●場 所：ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター（港区八幡屋1-4-20）

●対象 定員：港区在住の小・中学生 15名（先着申込み順）

●参加費：無料

●申込み先：港区教育 船橋まちづくり推進課  
TEL:06-6576-9975 FAX:06-6572-9512

※FAXでの申込みは、「エルカフェでこうさく希望」と記入いただくほか、併せてお名前（姓・名・苗字）、学年、住所、電話番号、FAX番号をご記入ください。



【エルカフェ】ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで毎月第3土曜午後2時～4時に開催しています。ただし7月は27日(土)、9月は28日(土)に開催します。また8月は開催しませんのでご注意ください。港区在住の小・中学生を対象に、家庭でも学校でもない第3の居場所(サードプレイス)を創出し、工作などの創作活動を中心に希望を聞いて参加者が楽しめる様々な活動を行います。また勉強をすることもできます。様々な人々との交流をおして、コミュニケーション能力や人間関係形成能力をはじめとした生きる力・学ぶ力を育む、こどもの居場所をめざします。

【子どもたちの笑顔をつなぐ会】地域の子どもたちがかかわってきた人たちが「地域社会における子ども及び若者の居場所づくり」を目的として、家庭でも学校でもない第3の居場所(サードプレイス)を創出し、工作などの創作活動を中心に希望を聞いて参加者が楽しめる様々な活動を行います。また勉強をすることもできます。様々な人々との交流をおして、コミュニケーション能力や人間関係形成能力をはじめとした生きる力・学ぶ力を育む、こどもの居場所をめざします。

【土曜教育相談】ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで毎月第3土曜午後2時から4時、港区教育士(大塚市のスクールカウンセラー)による教育相談を開催しています。ただし、7月は27日(土)、9月は28日(土)に開催します。また8月は開催しませんのでご注意ください。子どもが学校に行きたくない、苦手がない、いじめられる、勉強がわからない、勉強がわからないなど、ひとりで悩まず相談してください。なお、前日の正午までに申し込み先へ事前申込みが必要です。

主催：港区教育 協力：子どもたちの笑顔をつなぐ会

## 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援 青少年の健全育成の推進

- ・青少年指導員・青少年福祉委員の委嘱業務にかかる活動交付金を交付
- ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」の実施
- ・「青少年育成推進会議」における夜間巡視等(7・8月)
- ・「青少年育成推進会議」による講演会の実施(1校・6月)
- ・各中学校下青少年育成推進会議の実施
- ・広報啓発活動の実施

各中学校下青少年育成推進会議等による夏祭り等巡視での啓発うちわ配布(500枚)

区役所ホームページや区役所広報紙での活動紹介や啓発記事の掲載

(こども110番月間特集、青少年指導員・青少年福祉委員や青少年育成推進会議の活動紹介 など)

**【令和元年度の目標】** 区民モニターアンケートによる「1年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合：10.2%以上(30年度 10.2%)

**達成見込み**

# 戦略4 - 1 「子どもの学び」の応援 青少年の健全育成の推進

夏祭り等の巡視でのうちわ配布や広報紙での「青少年指導員、青少年福祉委員活動」や「青少年育成推進会議」やこども110番などの周知・広報



地域活動を紹介します! vol.1

### 青少年指導員・青少年福祉委員をご存知ですか?

大阪市では、青少年の健全育成を目的として、青少年指導員・青少年福祉委員を委嘱しています。港区では、現在、約200名の方が、地域における青少年の健全育成活動及び非行防止活動、青少年問題の啓発や青少年の指導及び相談など地域の実情に応じてさまざまな活動を行っています。

成人の日記念のついで

問合せ 協働まちづくり推進課(市民活動推進)  
電話 6576-9884 FAX 6572-9512  
E-mail tg0002@city.osaka.lg.jp

地域活動を紹介します! vol.2

### 青少年育成推進会議

青少年育成推進会議とは、青少年の健全育成・非行防止と子どもの保護・安全の強化、犯罪の未然防止を図るための組織として、関係団体・行政機関・学校や家庭が連携し、港区では区内5中学校を活動単位として、夏祭り等の夜間巡視等活動や青少年問題をテーマとした研修会・講演会などを行い、地域の青少年育成に取り組んでいます。

問合せ 協働まちづくり推進課(教育・人材育成)  
電話 6576-9975 FAX 6572-9512  
E-mail tg0002@city.osaka.lg.jp

新たな大都市市制度について  
「なぜ、特別区制度(仮称)が必要なのか」

広報 **みなと**

2019 8月号 No.279

編集・発行 大阪市港区泉南総務課 西6576-9483 FAX6572-9511 〒552-8510 大阪市港区市岡1-15-25 <http://www.city.osaka.lg.jp/minato/>

子どもの安心、安全のために  
8月はこども110番月間です

### 子ども自身が自分で身を守る方法を身につけよう!

## 5つの約束守ってね

保護者の方も普段から「5つの約束」についてお子さんとよく話しましょう。

- 1人で遊びません。
- 知らない人についていきません。
- 大声を出して助けをもとめ「こども110番の家」があればかけこみます。
- 「だれ」と「どこ」で遊ぶか「いつ」帰るか家の人によって出かけます。
- お友達が連れて行かれそうになったらすぐに大人に知らせます。

### パトロール・見守りこども110番の家... 地域の子どもは地域で守ろう!

**青色防犯パトロール**

28所では、青色防犯パトロールを行っています。地域で青色防犯パトロール車両による自主パトロールを実施しています。

**「こども110番の家」運動**

地域の協力家庭や店舗・事業所が「こども110番の家」の旗などを掲げ、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったら駆け込み、犯罪がら守ります。

**子ども見守り隊**

夏校時の子どもの安全を確保するため、地域のみそさんが通学路において、子どもたちの安全を見守る防犯活動です。

**83(ハチサン)運動にご協力ください**

犬の散歩やウォーキング、買い物や家の周りの掃除など、外に出る用事をできるだけ小学生の登校下校時間帯である午前8時と午後3時に行うことで、地域全体で子どもたちの安全を守る運動です。みなさんのご協力をお願いします。

問合せ 協働まちづくり推進課(安全・安心) 電話 6576-9743 FAX 6572-9512